

鋳鉄くず等の売払 仕様書

1 売払い対象物

金属くず（鋳鉄、鋼管）

注：総数量は、約360tです。

なお、この数量は参考数量であり、計量した数量を保証するものではありません。また、売払い対象物にモルタルを充填された一部撤去管が含まれますが、モルタルの重量は、総数量に加算していません。

2 引取期限

契約締結の日から令和4年3月10日（木）までとする。

（引き取り時間 午前8時30分から午後5時まで）

※ただし、土・日・祝日を除く。

3 引取場所

広島市中区南千田西町12番7号 広島市水道局資材管理所

（電話番号082-245-3600）

4 引取計画書の提出

契約締結後7日以内に、引取計画書（別紙1）を提出し、本局の承諾を得ること。

（注：引取りは、引取計画書の承諾を得てから行ってください。）

5 引取時の注意事項

引取りは、前項により本局の承諾を得た引取計画書に基づき行うこと。

また、引取り後は、速やかに受領書（別紙2）を提出すること。